

新たな国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ 概要

参考資料 6

第1章 国土に係る状況の変化と国土づくりの目標

第1節 國土を取り巻く時代の潮流と課題

- (1)急激な人口減少、少子化と、地域的な偏在の加速
- (2)異次元の高齢化の進展
- (3)変化する国際社会の中で競争の激化
- (4)巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- (5)食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- (6)ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

第2節 国民の価値観の変化

- (1)ライフスタイルの多様化
 - ・国際化の中で競争に勝ち抜き経済的豊かさを目指す「経済志向」
 - ・自然や地域に根付いた金銭に換算できない豊かさを求める「生活志向」
- (2)コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化
- (3)安全・安心に対する国民意識の高まり

第3節 国土空間の変化

- (1)低・未利用地や耕作放棄地、空き家、所有者の所在の把握が難しい土地等の問題の顕在化
- (2)我が国の森林が本格的利用期を迎える中で、森林の適切な整備・保全や国産材の本格的活用により森林の持続的な管理を行なう必要
- (3)海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用、離島地域の適切な管理を行う必要

国土づくりの目標：①安全で、豊かさを実感することのできる国 ②経済成長を続ける活力ある国 ③国際社会の中で存在感を発揮する国

第2章 国土の基本構想

第1節 「対流促進型国土」の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉

○本格的な人口減少社会における国土の基本構想

「対流」が全国各地でダイナミックに湧き起こる「対流促進型国土」の形成を図る。

○「対流」の意義と態様

- ・多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携し生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報等の双方の活発な動き。
- ・「対流」はそれ自体が地域に活力をもたらすとともに、イノベーションの創出。
- ・様々な地域が個性を際立たせ、様々な流れを支える国土構造が必要。

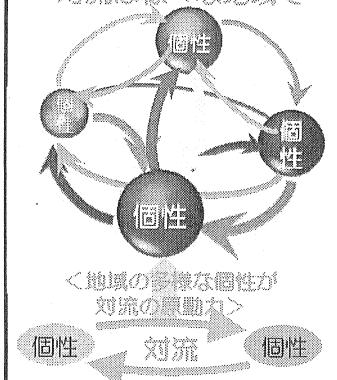
○「対流」の発生、維持、拡大に必要な要素

地域の多様な個性が原動力となって対流が発生。地域間の個性の差が際立つほど、よりダイナミックに。

第2節 重層的かつ強靭な「コンパクト+ネットワーク」

- ・生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化することにより、これらの機能を維持するとともに、利便性を向上させ、定住人口を確保。
- ・各地域がネットワークでつながることにより、圏域人口を維持し、利便性の低下を回避。
- ・イノベーションの生み出しへ、モノ、カネ、情報の流动にはネットワークが不可欠。
- ・様々な「コンパクト+ネットワーク」が国土全体に重層的に広がり、生活サービス機能、高次都市機能、国際業務機能まで提供され、イノベーションを創出するとともに、災害に対しても強くしなやかな国土構造を実現

対流は様々な地域で



第3節 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

- ・魅力ある地方の創生により、「ローカルに輝く国土」の形成を目指す
- ・東京は国際競争力を向上させ、「グローバルに羽ばたく国土」を形成する上で重要な役割

第4節 地域別整備の方向

- ・集落地域、地方都市圏、地方広域ブロック、大都市圏
- ・都市と農山漁村の相互貢献による共生

第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

(1)個性ある地方の創生

- ・目指すべき姿：(a)地域住民が「豊かさ」を実感、(b)地域が自立的、(c)地域が安定的で持続的
- ・地域構造の将来像(小さな拠点の形成、コンパクトシティの形成、地域間連携)
- ・魅力ある「しごと」の創出(地域資源の活用、農林水産業の6次産業化、観光振興、産学官金の連携、イノベーション拠点の形成、地域消費型産業の生産性向上等)
- ・「人の対流」の推進と国民生活(地方移住、二地域居住、二地域生活・就労等)

(2)活力ある大都市圏の整備

- ・大都市圏の個性と連携による新たな価値の創造(「創造の場」としての機能の向上、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした水素社会等の最先端技術の導入等)
- ・安全・安心な大都市圏の形成(防災・減災対策、地域包括ケアのまちづくり等)
- ・安心して子どもを産み育てるための環境整備(子育てに適したまちづくりの推進等)

(3)グローバルな活躍の拡大

- ・世界に活動の場を拡げ、成長力を高める(企業の国際競争力強化、技術力強化等)
- ・グローバルな「対流」促進の強化(空港、港湾の機能強化、日本海・太平洋2面活用型国土等)
- ・リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成
- ・観光立国のさらなる展開(2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組の推進等)

第2節 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

(1)災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築

- ・多重性・代替性、自助・共助と公助の強化、東日本大震災の被災地の復興等

(2)国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成

- ・国土の適切な管理・土地の有効利用(農用地の確保、森林の整備・保全等)
- ・環境と共生した持続可能な国土づくり(生物多様性の確保、地域における肥料・エネルギー・資源の安定確保、地球環境問題への対応等)
- ・海洋・海域の保全と利活用
- ・国民の参加による国土管理(国土の選択的利用・国民的経営等)

(3)国土基盤の維持・整備・活用

- ・国土基盤整備の安定的・持続的の推進(「選択と集中」の徹底の下での安全安心・生活維持・成長インフラ整備、エネルギーインフラの充実、情報通信インフラの整備)
- ・戦略的メンテナンスの推進、国土基盤を賢く使う
- ・国土基盤を支える担い手の確保とインフラビジネスの拡大(現場の担い手・技能人材の確保・育成)

第3節 国土づくりを支える参画と連携

(1)地域を支える担い手の育成

- ・地域を支える担い手の育成
- ・「若者希望社会」の形成
- ・「女性活躍社会」の実現
- ・「高齢者参画社会」の推進
- ・「障害者共生社会」の実現

(2)共助社会づくり

- ・共助社会づくりにおける多様な主体の形成
(ソーシャルビジネスの推進、クラウドファンディング等)
- ・ヒトの対流を活用した共助社会づくり
- ・コミュニティの再生
- ・出産・子育ての環境整備(職住近接、テレワーク等)

第4節 横断的な視点

(1)時間軸の設定

(2)ICT等の技術革新やイノベーションの導入

(3)民間活力の活用(PPP/PFI等)